

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成29年第15回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） ありません。

- 議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

- 教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、1件、登録有形文化財の登録についてご報告いたします。

文部科学省の諮問機関である文化審議会は、11月17日、本町の旧上有住小学校校舎、これを国の登録有形文化財にするように文部科学大臣に答申をいたしました。この結果、官報告示、4月ごろの見込みになっておりますけれども、それを経て、旧菅野家住宅及び土蔵群に続く本町2件目の国の登録有形文化財となる見込みでございます。

以上です。

- 議長（菊池 孝君） これで諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、7番、村上薫君、8番、林崎幸正君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの4日間に決定しました。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

---

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

5番、菅野浩正君。

〔5番 菅野浩正君質問壇登壇〕

○5番（菅野浩正君） おはようございます。

5番、菅野浩正でございます。

通告に従いまして、町長にお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、「こざっぱり条例」の推進についてでございます。

里山の景観保全に向けた基本理念等を定める「こざっぱり条例」をどう具体化して推進しようとしているのかお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、条例の事業活動を実施するに当たって、今後の計画をどのような形で進めようとしているのかお伺いいたします。

2点目ですが、地域住民が慣れ親しんできたと認められる地域というふうにあります、その先導的な地域指定や事業の推進を行う考えはあるのかお伺いいたします。

3点目ですが、協働の姿勢、町民が主体となって推進する上で、理解をどのように深めていくのかお伺いいたします。

大きな2点目ですが、交通対策についてでございますが、6月の定例会でもお伺いいたしました、改めて町当局でも住民のアンケート調査などを行っておりますので、その点についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む中で、住民と議員との懇談会で、将来の交通に不安を抱えている町民が多いことから、次の点をお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、平成29年度に実施した交通対策アンケートの調査結果によって見えてきた課題とはどのようなものかお伺いいたします。

2点目でございますが、アンケート調査の結果によって、町民のニーズに応える交通対策をどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

3点目ですが、今後、免許返納者などが多くなることが予想されます。高齢者の足確保対策をどのように進めるのかお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 菅野浩正議員の質問にお答えをいたします。

初めに、こざっぱり条例の事業活動の実施についてお答えをいたします。

こざっぱり条例につきましては、本町における里山の景観保全について、美しい景観を未来に継承し、こざっぱりとした町づくりの実現に資することを目的に、本年、平成29年6月

に制定したものであります。町、町民、事業者の責務を明確にし、それぞれの立場において里山の景観を協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継いでいくことを基本理念に掲げているものです。

本条例に定める事項についての具現化は、第4次住田町環境基本計画の中で、町の事業や町民及び事業者の方々の具体的な行動の指針について定めることとしております。

町民の行動指針の内容といたしましては、草刈り、木の枝切りなど自宅周り等の環境保全や、道路や河川の環境保全活動に参加するなど、身近なところ、できることから自主的に実践していただくというものであります。

また、町の施策に関しましては、横のつながりをもって取り組むことが重要であり、環境部門だけでなく、農政、林政、建設、教育、企画等、関係する各課と連携するとともに、関係する機関や団体とも連携を図りながら、里山の景観、環境保全に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、先進的地域の指定や事業の推進についてお答えいたします。

こざっぱり条例の制定につきましては、広報に掲載し、町民の皆様にお知らせをしているところであります。

今後の取り組みの進め方として、条例の見える化が重要であると考えております。美しい里山は一つの事業に取り組むことでなし得るものではなく、継続した取り組みが必要であります。一部分でも成果が出ているところ、また、本町には改めて手をかけなくても美しい景観がございますので、それらをアピールしていくことで取り組みを広げていくことができると考えております。

先導的地域を町から指定する予定は現在のところはございませんが、先導して活動されている地域の取り組みについては、積極的に町民の皆様にご紹介する機会を設けていきたいと考えております。

最後に、協働の姿勢、町民が主体となって推進していく上で理解をどう深めていくかというご質問にお答えいたします。

住民の協働につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、環境の保全を含む地域の課題を自分事として捉え、身近なこと、小さなことから取り組んでいくことを地域全体に広げていくことが重要と捉えております。

こざっぱり条例の性格として、直接的な町民等への負担や義務を課す規定を設けたものではなく、町民運動の一環として、町、町民、事業者の統一した考えのもと、こざっぱりした

里山の景観保全を推進しようとする理念を定めたものであり、強制するものではありませんが、美しい里山に住み続けるための取り組みをそれぞれの立場で推進していくことが重要であると捉えております。

大きな2つ目でございます。

初めに、交通対策アンケートの調査結果についてお答えをいたします。

今年度行いました交通対策アンケートにつきましては、18歳から72歳までの町民の方から無作為に1,300人を抽出し、通学、通院、買い物等の移動手段の実態を伺うため行ったもので、630人、48.5%の方から回答をいただいております。その結果、83%以上の方の移動手段は自分の車であり、その他の方々につきましても家族の車での移動が多く、公共交通の利用は非常に少ないという結果であります。その結果、83%以上の方の移動は今申したとおりですが、通学、通院、買い物については町内で完結しておらず、大船渡市、遠野市等の近隣の市町村まで通われている方が多いということが明らかになりました。その結果から、自ら運転することができない高校生や高齢者等が移動するためには、本町と大船渡市、陸前高田市とを結ぶ民間路線の維持は不可欠であると捉えているところです。

また、利用者の減少による収支の悪化が進み、路線を維持することが困難な状況の中、持続可能な地域公共交通を目指し多くの方々に利用していただき、公共交通を地域で育てる取り組みが重要であると考えているところであります。その一つの取り組みとして、高校生の通学にかかるバス利用について、実態を把握し、民間路線及び本町のコミュニティバスのダイヤ改正に反映させ、利便性の向上に努めることとしております。

次に、2つ目の住民のニーズに応える交通対策をどのように進めようとしているのか、3つ目の高齢者の足の確保について、一括でお答えをいたします。

本町では、コミュニティバスを川口上有住駅線、八日町遠野駅線の2路線を運行しており、通学、通園、通院等の用途に利用されております。運営していく中で利用者の方々から要望やご意見をいただいておりますが、沢々に点在している集落から幹線道路までの距離が長く、現状のコミュニティバスだけでは対応は困難であると捉えております。

今後は、民間路線、コミュニティバス、その他の移動サービス等役割分担を明確にし、新たなサービスを含めた総合的な交通対策を推進していく必要があると考えております。また、各地区の小さな拠点との連携につきましても、アンケート調査の結果を提供し、地域との情報の共有を図っているところであります。

今回のアンケート調査は、あくまで移動手段の実態を伺うものでありますが、今は困って

いないけれども高齢になって運転ができなくなった場合に公共交通を利用すると思うとの意見も多くありました。高齢者の足の確保は重要な課題であると認識しておりますが、それに特化することなく、本町の交通対策を総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 具体化に向けてどう実現していくのかなというようなことで質問させていただいたわけですが、進めるに当たって、第3次住田町環境基本計画に基づいて一応調べてみましたが、各地区の地域等の地域別に計画等が記載されております。そういった中で、再度お聞きするわけですが、6月に環境審議会で意見交換が行われ、町外から来る人、訪れる場所などを重点的に、条例の理念の見える化をやっぱり強調しているということです。この辺を推進していくためには、ついこの間も住民と議員との懇談会の中で、特に昭和橋の、こちらから行って左には、「其につけても世田米は感じの好い町であった」というような碑がありました。一方、右側のほうには空き家がございます。空き家対策については4番議員の質問のほうに入っていると思いますが、あえて地域住民の方々から、蔓が絡まったり景観上ふさわしくないというようなことがありました。できるだけ私ども協力したいなというような声もありましたが、その点について、実質的に今、景観を見ながらいろんな施策を展開しているわけですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 菅野浩正議員のご質問にお答えいたします。

こざっぱり条例の具現化につきましては、ただいま町長の答弁にもございましたように、現在、策定中の第4次住田町環境基本計画の中で具現化を定めていきたいと考えております。

景観上思わしくないような空き家が点在しているというお話でございましたけれども、今後、特定空き家といわれるような対策を計画的に進めるために計画を策定して、その中で体制整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 一番の課題は高齢化が進んでいるということで、地区の中でも動こうとしてもなかなかできないというような形ではありますが、そういった中で、みんなが楽しみながら自分たちの地区、あるいは地域をきれいにしていくというようなことをもう少しみんな

なで考えるというようなことで、先ほど町長の答弁の中にもありました、広報すみた等でも宣伝していくというようなこともございましたが、そういったことでいいというわけにもいかなないのかなと正直なところ思っております。その点について、やっぱり今後、地域の中で、それぞれ小さな拠点の中で、私どもの地区でもどうしていくかというようなことがございます。具体的にやっぱりそういったことが必要ではないかということで、再度お聞きしたいと思いますが、そのあたりはどのように考えているか、お願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点の担当課としてお答えを申し上げます。

菅野浩正議員のおっしゃるとおり、現在、町内のいろいろな課題を小さな拠点の中で住民の方々と共有することが大事だろうということで、各課横断的な打ち合わせを行っているところであります。役場の中で持っている情報で、地域の中で困りごとの解決につながるような情報提供をこちら、行政側からも小さな拠点の中で提供をしていきながら、地域、地域での課題について解決に取り組んでいくかということ行政と住民と一緒に取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いろいろな条例、あるいは総合計画、総合戦略、人口ビジョンというようなことで、ついこの間、総合計画推進委員会が開催されたようでございますが、その中に委員長の発言もあったように、どのような実をつけていくかということで、少しずつでも、やはり町が先頭になって、少しずつでも実現できてきたというような進め方をしてほしいというのが本音でございます。そういったことを、やっぱりきちっと、もう少しリーダーシップをとっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 菅野浩正議員おっしゃるとおり、少しずつでもというお話がございましたけれども、こざっぱり条例の目的としまして、住民運動の一環としてというところがございます、自宅の身の回りから地域に広げ、そして最終的にきれいな里山をつくるという理念で定めているものでございますので、そのような取り組みが小さな拠点などを通じて地域に広がっていけばいいのかなというふうに捉えております。

また、役場のリーダーシップというお話でございますけれども、先ほどから町長の答弁にもございましたように、横断的に、環境部門だけでなく横断的にというところがございますが、役場の中の組織に副町長を委員長とする住田町環境管理推進委員会というものがござい

まして、その環境全般の対策を講ずるための施策などを検討していく会でございますので、そちらの中で横断的に役場の施策などについては検討していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 先ほども言いましたように、それにつけても世田米は感じの好い町であったというふうに思われるように、これからの総合計画などを進めていく上で交流人口の拡大というふうに大きくつながるといふふうに考えております。

大きな2点目の交通対策についてでございますが、先ほど町長の答弁にもございましたが、アンケート調査によって今回、2路線の時刻変更、ダイヤの改正が行われたわけですが、これは、そういった調査の中から要望等があったので時刻変更などを行ったということでございますか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今回の時刻改正につきましては、冬ダイヤに対する改正ということで、学校の部活動の時間などに合わせた改正でございます。今回のアンケートの要望ということではございません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 住田町は沢々が距離が深いというようなことございまして、幹線道路までにこれからの高齢化の中で、いかにして足を守るかということがあります。そういった質問しているわけです。

今回、住民と議員との懇談会でも、いつもそうではございますが、やっぱり沢々、特に下在とか山谷地区とかといったようなことで、うちのほうにもコミュニティバスが走ればいなというような声もございましたので、そういった考え方がございましたら、2路線ですけれども、3路線にする考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今回行ったアンケート調査の結果で、本町の方々、通学、通院、買い物など町内で完結していないということがまず明らかになりました。それで、現在、大船渡、陸前高田を結ぶ民間路線の維持というのが不可欠であるというところでございます。

議員おっしゃったとおり、住田町は沢々、いろんなところに住宅が点在しているという地形でございますので、現在のコミュニティバスだけの対応では大変網羅することが難しいと



いうことを実感しております。今、さまざまな自治体の事例などを研究しながら、新たなサービスを含めた総合的な交通対策について情報収集に当たっているところでございます。民間路線やコミュニティバス、その他の移動サービスなどの役割分担を明確にした形の総合的な交通対策について今後検討していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 交通対策会議をこれから持つ考えがあるということでございますか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通対策全般につきまして、年に一度会議を持っておりますので、今後も開催していく予定でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いろんな意味でやっぱり、私もちょっと今、新たな考え方として、この辺ではお金もかかると思いますが、産学連携のデマンドバスですね、私もスマートフォンは持っていませんけれども、スマートフォンを利用して、それらが常に、停留所に何人いるかというような形が、バスの中にもそういった機械が設置されて、無駄のない、必要に応じた運行計画というものが試験的に運行されているということも視察に行ってきたわけですが、それぞれ今、中山間地のほうがかえって運行がしやすいと、都会と違っていますね、そういったことも考えられるというふうに思います。今、特に、前にも申しましたけれども、やっぱり予約制度といったことで、今日は何時に行くとか、週何回でもいいんですけれども、そういった運行がこれからは必要ではないかというふうに考えておりますが、その辺のところは考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） デマンドバスなどの取り組みにつきましては、いろいろな市町村で実際に行われているところもございまして、今、それらの情報収集に当たっているところでございます。予約制度というのも一つの有効的な方法だと捉えておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 前からも提案しておりましたけれども、今、起点が住田診療センターになっているわけですが、庁舎前にバス停をとということで要望してきたわけですが、実際に競合路線ということで、今走っている路線バス等の競合はできないわけですが、バイ

パスを回った場合、庁舎前まで約1.3キロぐらいなわけです。そこは競合しないというような形で、今回、J Aも開店されたというようなことがございますので、やっぱり起点を役場庁舎からバイパスを回って診療センターに向けて走ってはいかがなものかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 役場前のバス停につきましては、さまざま以前からご要望をいただいていると捉えているところでございます。現在、岩手県交通のバスは世田米の町を通っております、世田米駅でも利用者が見込まれているところでございますので、今後、乗降調査などを繰り返しながらバス停については考えていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 最後になりますけれども、先ほども言いましたように、いろんな計画を推進していく上で、やっぱり課題をきちきちと見える化して実現していきたいと。私ども含めて何とか景観のよい、交通にも優しいというような住田の町づくりが今後の交流人口の拡大、移住定住促進につながると思いますので、これからは進めてほしいというふうに考えまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

---

#### ◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

初めに、先ほど教育長のほうからも報告ありましたが、旧上有住小学校民俗資料館の国の有形文化財にかかわる答申があったということ、まずみんなで喜ぶたいなというふうに思っています。

それから住田分署のほう、消防の住田分署のほうもやっと形ができてきました。一方で、目の前につくられました支所もありますが、少々違和感を感じるなど私は思っています。町

民のほうからも、何とかできなかつたのかなというような意見もありますので、今後の教訓にしたいなというふうに考えております。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育委員長に対し質問をします。

初めに、空き家「特定空き家」対策についてであります。

空き家問題は全国的な課題の一つであり、当町も同様であります。これらの対処のため、平成27年には空き家対策特別措置法（空き家法）が施行され3年目となります。この町としても、ますます増加傾向にある空き家対策は、方向、方針をきちんと決め、進めなくてはならないと思います。

次について伺います。

(1) 既に移住や定住、要するに再利用を目的とした空き家調査を実施し、町内の実態を把握しております。この実態を受けての町の施策の状況を伺います。

(2) 特定空き家に係る助言・勧告などの具体的な策や動きがあるのかどうか伺います。

3つ目、特定空き家のごとく、先ほど5番議員のほうからもありましたが、特定空き家のごとくに私には見えますが、ご存知の昭和橋付近の廃屋の件でございます。この付近は通学路でもあります。景観や衛生的な点から見ても問題があるのではないかなというふうに思うがどうでしょうか。

大きな2点目でございます。

健康寿命延伸策の推進について、高齢化とともに伸びる医療費や介護費などの社会保障費の増は全国共通の課題であり、当町も同様であります。この課題は財政的な観点もありますが、何よりも町民が健やかで幸せに暮らせるということが原点であります。住田町らしい健康寿命延伸策を工夫・改善しながら、一層進めるべきであると思います。

よって、次について伺います。

(1) この施策は、課題意識を共有しつつ、庁舎全体で施策を図るべきだと思います。糖尿病を含む生活習慣病や認知症予防策、そのための運動習慣、食事改善、禁煙の推進、それからストレス対策、そして交流や勤労のあり方について、物的な条件、施設設備等という意味ですが、物的条件、この整備計画を含めた各課の考えを伺います。

(2) 医療ネット、いわゆる未来かなえネットでございますが、医療ネットと救急連携の試験運用が始まりました。新聞報道では、9,000人ほどの患者情報共有云々とありますが、この住田町としての状況と今後の対応策を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

空き家「特定空き家」対策についてでございますけれども、空き家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要となったことから制定されたものであります。

本町における空き家調査の実施につきましては、空き家の増加や放置住宅の老朽化による防災、防犯性の低下や衛生、景観の悪化等、地域社会の維持や行政運営上にも大きな影響があり、また、総合戦略の中で空き家活用による移住定住施策構築が人口増加対策として有効でありますので、平成27年度に町内の実態把握のため、調査実施したものであります。

調査は、町内全域の一戸建ての空き家全てについて、実態調査と所有者へのアンケート調査により実施いたしました。その結果、所有者が明らかで年間を通して利用がない建物41戸、このうち保安上危険があり、衛生、景観上問題がある建物が16戸でありました。このほか、所有実態や利用実態が不明なもの150戸、危険なため調査できなかったもの17戸あり、これらをいわゆる空き家として合計すれば208戸となり、町内の住宅総数2,076戸に対し10.02%という結果となっていることは、以前からの議会で説明してきたところでございます。

この調査以降の動きであります。今年の8月に全国空き家対策推進協議会が設立され、企画・普及部会、所有者特定・財産管理制度部会、空き家バンク部会の3つの部会が設置されました。今後、各部会において、全国的な空き家対策の検討、推進がされていくものであり、既に空き家バンク部会では全国規模の空き家バンクの稼働が始まり、本町においてもそのネットワークに登録する準備を進めているところであります。

全国的なネットワークの取り組みに参画し、空き家等を紹介し、居住する移住者等を公募する一方で、少子高齢化、人口減少社会を見据えた上で、若者、子育て世代や高齢者が安心して暮らすことのできる住環境整備、既存住宅の流通と空き家利活用の促進など、町営住宅の管理等も含めた住宅に関する総合的な方針設定や計画策定の必要性があると考えているところであります。

現在、空き家を含めた町内の住宅の実情が数値で見えるよう作業を進めており、今後は、国交省所管である住生活基本法に基づき、国、都道府県が策定を義務づけられている住生活

基本計画を参考に、仮称ではありますが、住田町住生活基本計画策定を進めていく予定であります。

次に、（２）及び（３）の特定空き家についてのご質問にお答えをいたします。

本町では、第４次住田町環境基本計画の中で空き家対策の推進を進めることとしており、転出により居住しなくなった住宅等がそのまま放置されることのないよう、移住対策と連携し、空き家の有効活用を推進するとともに、いわゆる特定空き家等を増加させない取り組みや、その対処について推進していくこととしております。

その取り組みとして、住田テレビを活用して、空き家の所有者の皆様にも適正な管理を呼びかけ、また、役場窓口において転出届けの際に、転出後の自宅の利活用状況等についてのアンケート調査を実施しており、町の空き家バンクへの登録を検討したい方につきましては、ご紹介することとしております。

また、既に特定空き家等と思われる状態にある空き家等の所有者に対する助言や勧告などについてですが、現在、空き家対策の法務的対応に関する勉強会や空き家対策の法的対応に関する研究の成果発表会などに参加し、法務的対応に関する知識の習得や他の市町村の事例等の情報収集に努めているところであり、特定空き家等を認定する体制整備には至っていないところです。しかしながら、特定空き家等と思われる状態の空き家につきましては、議員おっしゃるとおり、安全性や町並み、景観に支障を来しているものもございますので、所有者の把握ができるものについては、適切な管理について、機会を捉え個別にお願いしていきたいと考えております。

今後、空き家等の対策につきましては、公共の福祉の増進と地域振興を図る観点から、関係各課と横断的に連携し、いわゆる特定空き家等への対策を含め、住田町住生活基本計画の中で総合的、計画的に推進してまいりたいと考えてございます。

次に、大きな２つ目、健康寿命延伸策ということですが、まずは町民の皆様には、自分の健康は自分で守るという意識を持っていただき、国民健康保険や職場の健康保険などの保険者が実施する特定健診を受診していただき、自分の現在の体の状況を確認していただきたいと思います。そして、その結果によっては、特定保健指導や保険者が提供する健康情報を参考として、自分の生活習慣の確認、見直しをしていただきたいと思います。

役場庁内全体で施策を図るべきということですが、現在も進めております小さな拠点づくりの活動を通して、役場庁内で健康問題も含めた課題を明らかにして共有しながら、各課の施策を集約し、町民も参画する小さな拠点と連携して進める予定としております。

次に、ご質問の医療ネットは、気仙地区内の医療、介護機関などで構成する一般社団法人未来かなえ機構が運営するICT、情報通信技術で医療、介護などの施設をつないで、疾病、薬剤、検査結果などの情報を共有し、効率的な医療、介護体制の提供をしようとする未来かなえネットであります。新聞報道では、この11月から救命救急サービスの試行運用が始まる予定でしたが、実際には12月11日からの開始とのことです。このことによって、搬送中の患者情報を病院に送信、病院ではその情報によって受け入れの準備や迅速な処置が期待されるものです。さらに、未来かなえネットへの登録者であれば、病歴や服薬情報なども確認できることから、より迅速で適切な対応が期待されます。明けて平成30年4月には本格運用を予定しているとのことでございます。

未来かなえネットへの加入状況ですが、11月末現在、気仙全体で9,803人、本町の加入者は1,572人、町の人口の約28%になってございます。本町の目標は人口の50%以上ということで3,000人を目指して、普及啓発と加入促進に当たっているところですので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、空き家対策のほうの再質問をさせていただきます。

（1）と（2）については総論的な形で聞きたいと思ひますし、（3）については別な形で聞きたいなというふうに思ひます。

この空き家問題については、以前にも私、聞いているんです。去年の9月でなかったかな、聞いていますので、そのあとの状況は先ほどお伺いしたとおりだというふうに思ひますが、総合計画でもって一つの進め方をするということがその空き家対策の一つだということですが、計画そのものについては、何度も何度も町の施策はということで計画して行って評価をしてチェックをして、そのあとにチェックを受けてからこのように変えていきますというふうな形の流れでやっていきますよと、ローリング方式でやっていきますよということでしたので、それに基づいた聞き方をしたいというふうに思ひます。

まず一つ目は、完成しているなと思ひながら聞いていたんですが、空き家を生むのは転貸、それから亡くなったときというふうに私は思ひています。ですから、そういう意味では、受付でもってきちんとアンケートを採っているということについては、そのような形でスタートしているということによろしいですね。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 亡くなられたときといいますか、転出するとき窓口のほうで同意を得てアンケートを採りまして、今後、その今まで住んでいた自宅についてのどうしますかということでアンケートを採らせていただいて、空き家バンクへの登録を希望される方については情報提供していきたいと考えています。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その中身をきちんと充実させていってほしいと。今は空き家の話をしていますが、不在地主等も当然ありますので、そういう中では、山林の管理等々も含めてありますので、空き地、山林管理等のセットで、せっかく最大の機会だと思うんですよ。今から出ますとか、何々がありましたと役場に来るときというのはなかなかないものですから、そういう中では、そのチャンスを絶対逃さないような形で進めてほしいというふうに思います。

それでは、空き家の対策についての流れはわかりましたので、一つ確認しておきたいと思いますが、迷惑だといえばそうなんです、防犯的な部分の観点から、やはりこの部分については対処だけは考えてほしいというふうに思います。なぜかと言いますと、隣の市のほうで空き家が続けて燃えたということがあったんです。そういうこともありますので、防犯的な観点から社会問題というふうに私は考えるんですが、その辺の何かその分野について対処があったかどうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 適正な管理ができていない、いわゆる特定空き家といわれるような空き家につきましては、議員おっしゃるとおり、景観だけでなく防災ですとか、崩れて危険ですとか、そういうようなものとなっていると捉えております。

今のところ、いろんな市町村の情報収集に努めているところでございますけれども、今のところ体制整備までは至っておりませんので、今後、住生活基本計画を策定する中で特定空き家対策についても対応していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その基本計画の件ですが、やはり何で特定空き家のようなものに対する議員立法になったのかというあたりの背景があるものですから、ぜひともその部分に住田町の、今から10年、20年先にはこんな状態だというふうなことまで含めて、対応の仕方についてはきちんと出してほしいと。公平、不公平の部分があっても困りますし、町の金もか

かることとなりますから、その部分については、この町では空き家に対してこうなんだということが、町民がわかるような形で進めていくのかなというふうに思いますので、その部分については十二分に心がけていただきたいというふうに思います。

空き家調査のときに、目的は特定空き家ではないよというふうな言い方をしました。私もそれで大賛成ですが、再利用ということだと思いますが、その再利用にかかわっては情報バンクね、空き家情報バンクか、それに載せる以外に、例えば町独自で借りて結婚対策とか、あとはIターンのときに町営住宅、くじ引いたら当たらなかったという人に対して、施策的に進めるための準公営住宅のような形等については検討があったかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 空き家の活用について、町で買い取ったりして施策に反映をしようとした検討の機会があったかどうかというご質問でございますけれども、実際に今、空き家バンクに登録されている空き家の数が少なくて、相談に応じられていないというのも現状にあります。そういう中で、町として空き家を活用して、修復して使わせてみようかという検討をしたこともあります。

そういう中で、今、景観、あるいは地域デザイン会議などというところで町全体の住宅、空き家も含めて、どのように、どこにどういう動きをしていくかということをとータル的な中で考えたときに、考えた上で進めていこうということで、そこに空き家があるからまず借りて直して貸そうというふうになると、方針がない中で整理ができなくなってしまう可能性があるということで、一旦、全体の方針を定めて動き出そうということにしております。

ただ、瀧本議員おっしゃるとおり、早く対応しなければならない部分、長期的にしっかり全体像を考えていく部分、今後、将来、人口減少が進む中で、住宅をどの程度適正規模に町にあったらいいのか、未来をつなぐ若者がどういう施策だったら引き継いでいけるのかという部分も含めて検討していかなければならないと思いますし、もちろん計画を策定して、終わってからスタートという発想ではなくて、計画づくりの中で早く取り組まなければならないものについては動かなければならないというふうに考えてございます。計画の策定のプロセスの中で、短期、中期、長期の施策を考えながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今からのことでございますので、そういうふうな形で、とにかく漏れがないようお願いしたいというふうに思います。



(2)の部分の特定空き家にかかわって教育委員会のほうにお伺いしたいと思いますが、昭和橋は除いて、特定空き家等が社会の、日本全体の地域全体の問題になっているということは長くいわれているわけですが、これは学校で教える機会等があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校で行われる教科の中でも、町探検とか、いろんな商業施設を訪れたり町の中をつぶさに歩くという、そういった授業もございます。それから、中学生なんかは地域に出てボランティア活動をするとか、いろんな活動をしているんですが、そんな中で感じ取る機会というのは多いというふうに捉えておりますし、町が今置かれている状況というものを考える機会というのは多いように捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおりだと思います。いずれ、廃屋一つ見ただけでその町の状況がわかると。高齢化、それから過疎化と、それからもう一つ、今加えられているのは、その町がどういうふうな対応をしているかということまで、町の姿勢までその廃屋の状況を見ればわかるというふうな形の記事がこの間の新聞に載っていましたので、ぜひともこの部分については、さっきの基本法ではないんですけども、やはり町としてこうなんだというあたりはちゃんと出していただきたいというふうに思います。

(3)に入らせていただきますが、昭和橋については先ほど5番議員のほうからありましたが、私のほうは、庁舎内の連絡調整がどうなっているかについてお伺いしたいと思いますが、あそこは蔵並みにつながるところだと、それから役場庁舎にかかわるということで、すごく町民も含めて部外者、町外の方々も含めて、観光の一つのルートだというふうにあります。観光係として空き家対策に対してこれでいいのかというふうな意見が今まであったかどうか、内部でね、観光係とすればあれは困るんだと、ああいう状態は困るんだというふうな話が今まで庁舎内であったかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光のほうでそういう話があったかどうかということですが、私の知る範囲ではそこまでの話は聞いてございません。ただ、考え方として、先ほど議員おっしゃいましたとおり、今回、昭和橋の架け替えの話もございますので、全体的なことを考えながら進めてはいきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問させていただきます。

（3）の昭和橋付近の廃屋にかかわることですが、先ほど教育長のほうから、廃屋の状況についての学び方についてはお伺いしました。

そこで、確認といいますか、どうなのかということをもう一つお伺いしますが、子供たちにああいうような様を見せておくと、ああいうような様というのは、壊れているだけではなくて、普段の草ボウボウ、その状況を見せるということは、教育的な観点から言った場合にプラスかマイナスかというふうに見た場合にはどうなんでしょうか。あったほうがいいのか悪いかということを含めてお願いしておきます。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 普段の生活の中でああいった風景が当たり前だと思ってしまうことも、それも大変マイナスと捉えておりますし、むしろあれをどうにか、もっと美しい環境にできないものかと、そういった環境を目指す子供の意識を醸成していきたいというふうに思いますし、プラスかマイナスかと言えばマイナスと捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私もそう見ているわけでございます。

そういうわけで、先ほど5番議員のほうから話あった議員との懇談会の中で厳しく言われていますので、そのまま伝えます。あのおりの廃屋はわかるが、草ボウボウ、蔓ボウボウと。我々は川向の河川敷の草刈り等もやっているんだけど、やっぴいのであればあそこまで手入れしたいと、いくらなんでもめぐさいのではないかとというふうに言われました。やれる、特別、金がかかることではないわけですが、問題は管理的な部分ね、個人のものですから、そういうふうな法的な部分があったにせよ、そういうふうな気持ちの住民に対してどういうふうに返事したらいいかと。所有者は別だと、管理責任があると、所有者の自覚の

問題だから構わないでおきなさいというような形の話ができるかどうかも含めて、やはり町の対応は大きな問題だというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほど議員おっしゃいましたとおり、空き家の管理は、まず第一義的には空き家の所有者の責任というところは大前提としてであると捉えてございます。ただ、特定空き家と言われるような管理が行き届いていない空き家というのは、さまざま景観だけではなく、教育ですとか防災ですとか、さまざま影響がございますので、繰り返になりますけれども、体制を整備して対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 役場の立場からすれば違法なことは一切できませんので、たとえよかれと思っても立ち入ることができないということはわかっていますが、やはりあそこに、聞くところによると、子猫まで捨てられていたということがありますので、そうすると当然、興味がありますから子供たちが出入りするんですよ。そうすると、裏側の半分落ちているようなところでケガでもされたらどうするんだと。しかも、急に降って湧いたようなああいいう状態ではないと、ずっとずっと前からわかっていながら放置していたということになりますので、そういうふうなあり方というのは、教育的にいい、悪いとは別に、もうちょっと役場庁舎内で、教育的な観点から言ってもちょっとまずいのではないかというのであれば、それを受けた町としての体制をきちんととるという姿勢をやってほしいなというふうに思います。

これはいいです。次がありますので進めます。

時間が経ってしまいますので、2つ目の健康寿命延伸策についてでございます。

国保医療費のワーストワン状態については前からずっと問題にされていますが、やはりこの部分は町としても大きな問題だというふうに思います。再三質問していますし、もちろん元締めは保健福祉課、百も承知ですが、今回は庁舎内全体で、町全体でもってこの問題に取り組んでいきたいと思いますという観点でございますから、他のほうにお伺いしたいと思います。他の課のほうに、課の取り組みとかかわって質問したいと思います。

初めに、医療費が増えると、介護の問題が大きいというのは、運動とか食事とか、それから社会交流のなさとか閉じこもりとかと、いろんな要素が入って、もちろん喫煙もありますし、深酒もありますが、いろんな要素が入って今のような状態が起きているというふうに思います。

そこで、1つ目の運動については、生涯スポーツということで教育委員会を中心に進めて

いるわけですが、ここの部分ですが、生涯スポーツとして、スポーツの担当として、町民の健康推進のための運動の係として、今までどのぐらい浸透、要するにそれが伸びていく、全町民のものになっているかどうかの評価をお伺いしたいと。何人入りましたではなくて、町民全体が運動をするような傾向になりつつありますよというふうなものがあるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会といたしましては、スポーツ施策については、さまざま展開しているのはご承知のことと思います。各競技団体に所属する方々の人数も横ばいといえますか、若干減っている団体もあるやに伺っておりますが、それでも本当にグラウンドゴルフのように非常に盛んに行われているところもございます。いろいろなスポーツ教室のような、体操教室とかですね、地区ごとの、公民館ごとの、そういったことも行って、今後、小さな拠点のほうにも引き継いで、継続して行われるようになってほしいなというふうにも思っていますけれども、施設のほうの充実というのをおわせて今後も拡充してまいりたいというふうに、拡充というのは修繕等も含めて、快適な使用ができるような環境づくりも含めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私が心配しているのは、医療費軽減とか介護対策、医療介護対策については、まず運動習慣だよということだと思っております。運動習慣を根づかせるのは、まず教育委員会が言う生涯スポーツの分野かなというふうに思います。

そこで、多分、保健福祉課のほうから文句はないと思いますが、私がもし担当であれば、医療費問題は教育委員会のほうで少し頑張ってもらわないと、この分野で運動の習慣をつける町民性をつくってもらわないと解決しないというふうに私は思います。そういう意味では、特定の人が運動するのではなくて、みんながいかに広く参加できるかというあたりが一番のみそだと思っておりますよ。その辺について、どう考えているか。要するに、特定の専門家がやるようなスポーツではなくて、みんながやれるためには、施設とすれば何がいいかを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 運動の習慣化というふうなところも問題になってこようかなと思いますが、例えば3時のラジオ体操、町内全域に流れるわけですが、あれがどれだけ活用されているかというあたりも見直してみる必要があるのかなというふうに個人的には思っており

ます。庁舎内でも、あまり3時の時間に体操をやっている、ラジオ体操やっているという風景は見かけませんが、恐らく皆さんもそうなのではないかなというふうに思いますけれども、そういったことから、細かいところから、学校で取り組むとか、あるいは地域ごとに奨励してみるとか、そういった草の根運動のようなものも必要なかなというふうに捉えております。

施設等についても、これは先ほど申し上げたように、必要に応じて整備をしていくというところがございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今、本当は、プールが必要だなというふうな話が出るのではないかなというふうに期待したんですが、なかなかそこまでいけないんですけども、いずれ私の考えを言えば、今は医療費がかかる、介護費がとんでもなく膨らんでいくというふうな世の中でございますから、それに対するものというのは、経営的に考えて投資すべきときかなと、それを抑えるために投資すべきときかなと。健康経営ということもあると思いますし、未病対策ということもあると思いますが、そういう中では、一番の効果は何かと聞いたら温水プールだというんですよ。これを住田では今なお一切計画にありませんということはずっと繰り返し言われていますが、今ここに来て何ともならないような医療費の状況、介護の状況が、もう他と比べるととんでもなく高いわけですから、それに対して、町としてスポーツを進めなければならないという中で何を考えるかといったら、最初にそれを考えてもいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） プールを使つての水中運動、非常にバランスのとれた運動として非常に健康増進のためには有効だということは重々承知しております。プールをつくってはどうかということについては、例えばつくった際のランニングコストであるとか、あるいはもちろん建設費もそうですし、利用してくださる人数がどれくらいあるのかとか、さまざまクリアしなければならない点があると捉えております。近隣にそういった施設があるということもおわかりだと思いますが、お互いに持っている施設を共有し合うというんでしょうか、活用し合うということも、これは大切なことではないかなというふうに捉えております。ただ、そこまで行くことの交通の手段とか、そういったことが大変だということなのであれば、そういったことをクリアしながら、この施策は進めていくことがまず大切なかなというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この問題は何回も何回もやっていますから、今度はまた別なほうの角度からやりたいと思いますが、プールはお金の観点からかかる、何々がかかるとありますけれども、基本は、運動習慣についてはラジオ体操と同じように、運動習慣が生まれにくい一つの手前の理由というのは、実を言うと無関心なんですよ、全て。健康づくりに無関心については、日経新聞では70%がそうだというふうにいわれています。そこで、住田町ではこの無関心対策というのが今からの勝負だと思うので、その無関心の状況についてはどのような捉え方をしているか伺います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 無関心対策ということで答えさせていただきます。

今、健康のテーマでお話をされていますけれども、さまざまなことに無関心ということがあろうかというふうに思います。ただ、住民の方々がどのようにしたら関心を持つかというのは、やっぱり一番自分に身近なこと、自分が解決することで何か成果が見えることということが一番関心を持ちやすいのではないかなというふうには捉えております。

先ほど来、健康のテーマについて話をしておりますけれども、小さな拠点づくりの担当課としましては、運動習慣を身につけていただくための取り組みを小さな拠点づくりで展開してはどうかということで各地区に提案をさせていただいております。今まで教育委員会、あるいは保健福祉課のほうで、糖尿病をテーマにしたりとか、ニュースポーツとか、さまざまな講座が開設されているんですけれども、そこで楽しく終わってしまっていて続いていないのではないかと、日ごろの生活の習慣になっていないのではないかとということが課題として見えてございますので、3時のラジオ体操をそれぞれのお宅でやっていただくのも一番いいんですけれども、なかなか一人だと始めにくいということもあるでしょうから、小さな拠点の中で、地域の皆さんと相談しながらにはなりますけれども、週1回とか月何回とか集まって、習った講座の運動を定期的に繰り返すというようなことを地域協働組織の中でしてはどうでしょうかということは今、集落支援員と話を進めているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） プールからいきなり無関心になったので、別なことというふうに考えられたのかなと思ってちょっとあれだったんですが、健康寿命延伸策にかかわること、それから医療費等にかかわること、介護全て無関心なんですよ。一番難しいのは無関心対策だということです。これは全国共通する問題です。ただ、いいのは何かというと、住田町でやれ

ばできるのかなと私が思っているのは、ちょうどいい町だからですよ。声が聞こえるぐらいの町だし、顔が見えるし、お互いに人を知っているという、このよさを生かした、今であれば健康寿命延伸策にかかわる無関心に対する対応をやらない限りは、いくら立派な計画を出しても、いくらテレビでやっても全然反応しないと思います。これは間違いないことだと思いますので、顔が見えるこの機会を、このような条件を生かしながらこのことを進めていかなければ、3年経っても5年経っても同じことの繰り返しかなというふうに思っています。これについては、そのことを頭に置きながら今からのことを考えてほしいなというふうに思っています。

各課と言いましたので林政課のほうに聞きたいんですが、林政課といわなくても町長でも構いませんが、いずれこの森林の町、住田町のよさを生かすために、何とか森林の町という特性を生かした健康寿命策、みんなが健やかで暮らせるような形のものに木をできないかと、俗にいう森林の持つ公益性の部分についてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林については森林セラピーとか、そういった部分でのいろいろな情報がありますが、現在のところ、町としてそういった部分で進めていくというような計画はありません。先ほど町長が健康寿命延伸策ということでお答えさせていただきましたけれども、現在進めている小さな拠点づくり、この活動を通して、庁舎内、健康問題も含めた課題を明らかにして共有していくと。各課の施策を集約して、町民も参加する小さな拠点と連携して、こういった健康寿命延伸策というものを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 小さな拠点でもって住民とのつながりをつくるんだと、それはそのとおりでいいんです。ただ、この町として、住田町は森を使って健康づくりをやっていますよというあたりのものは、そうするとないということによろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これまでも任意の団体とか、それから町におきましてもさまざまな行事を行って、森林公園等を利用した活動、こういった部分を行ってきております。その部分についてはこれからもさらに充実させていきたいと思っておりますし、さらにそういった行事だけではなくて、それぞれ個々でそういった部分の活用をしていただきたいものというふ

うに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私はまだまだその捉え方は弱いというふうに思います。ここは山で、山をPRしながらやっていくんだというのであれば、全面に出せるような検討をすべきだというふうに思っています。種山とありますけれども、いかんせん遠すぎるということがありますので、だとすれば近くの山を利用した、何も町有林でなくても構いませんから、山を利用したものを提案すると。花の森公園等の話が出るのかなと思ったんですが、出ませんので、その分は言いませんが、山を利用した部分のものを考えないと住田らしい健康づくりになりませんので、ぜひともその部分を考えてほしいと思います。

もう一つですね、次は禁煙の話をしていただきますが、今朝の岩手日報にもありましたが、東京オリンピックとパラリンピックについては、おもてなしの精神に反するのではないかなというような社説等がありますけれども、私はこのぐらい健康寿命がどうのこうのとか、それから医療費がどうのこうの、介護費がどうのこうのとっている町であれば、少なくとも第一段として、そのスタートとして、庁舎内は全面禁煙にしましょうというのを提案してもいいのかなというふうに思っていますが、その辺はどうでしょうか。これは町長でも構いませんが、一つ喫煙者の代表で。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） これは世の中でいろいろ議論を呼んでいるところだというふうには認識しております。当町の部分においても、これは過去からいろいろ議論あったというふうに想像しておりますけれども、利用者等々を含めた中でその状況等々を見ながら検討していくべき部分かなというところで現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 検討はいいんですが、私は、できれば早々に、あとで議会のほうからも悪口言われると思うんですが、いずれ早々にこれは決断すべきだと思います。ひとつ、町民の、今までは来た人に対する対応で、心遣いでもって分煙ですよというふうになっていますが、これはもうそんな時代ではないということ、四千数百万のたばこ税の部分についてちょっともったいないんですけれども、やはり住田町は、少なくとも医療費ワーストワン群から抜けたらいいですよ。中間くらいになったら大いにやってもらって構いませんが、やは



り、これはぜひとも進めてほしいというふうに思います。もう一回お願いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 庁舎の禁煙の関係でお答えをいたします。

新しい庁舎につきましては平成26年の9月から開庁しておりますが、議員ご存知のとおり、1階にはリフレッシュルームとして喫煙できる部屋を設けたところでございます。ただ、職員につきましては、勤務時間の利用について問題があるということで、平成28年の4月から勤務時間中は全面禁煙ですよということで取り組んでいるところでございます。ということで、現在の利用につきましては、平日の勤務時間については来庁した来訪者が利用しているものということでございますので、そういった点では利便性を考える必要があるのかなというふうに捉えてございます。ただ、全国的には、公共施設での全面禁煙という動きも出てきておりますので、今後につきましては、議員のおっしゃるような形で検討をしていく方向にあるのかなというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それ以上の進歩はないでしょうか。というのは、いや、しつこいようですが、住田町の医療費の状況から、それをこのあとにちょっとお伺いしますけれども、データヘルスの関係とか健康住田21等々のデータから見れば、そんなことを言っているときではないだろうというふうに私は思います。このぐらいワーストワン状態が続くというのは異常なんですよ。隣のちょっと北の県でさえ本気になって始まりましたから。同じような形で住田町は、2年もワーストワンが続けばいいだろうと、それだったらもっと本格的にやるべきだというふうに私は庁舎内で話をしてほしいというふうに思います。

そこで、国保の担当者からお伺いしたいんですが、国保担当者として、今度県で一括管理、経営になるわけですが、当然医療費等の高さ等も含めて、かかる経費も含めて、保険料も高くなる、保険税も高くなるというふうにあるんですけれども、庁舎内でこれをいかにして下げたらいいかということも含めて健康づくり、医療費をかけないような暮らしをするということについて、どのような話を提案しているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、住田町の国民健康保険に限りですが、医療費の状況につきましては、県内で上位を継続しているという状況になってございます。

医療費削減対策につきましては、糖尿病や慢性腎不全などに特化したということで、保健

福祉課と連携しながら取り組みを行っているところです。

禁煙、喫煙の件ですけれども、本町は、喫煙率は県内の平均よりも高い状況となっていると捉えてございます。健康のために禁煙を進めるところでございましてけれども、先ほどの総務課長の答弁にもございましたように、勤務時間中は禁煙というふうになってございまして、自らの健康を考えて禁煙を進めていったらいいかと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 時間になりますから、この分はそろそろ終わりにしたいなとは思いますが、いずれこの問題は町の課題ですよ。たまたまなっただけではないというふうに思います。

データヘルスということで客観的な数字が出ています。この中に、例えば眼底異常なんていうのは国の5倍ですよ。眼底というのは、要するに糖尿病関係ですよ。そうすると、さっき話した運動のこととか食事のこととか生活習慣のこと、みんなセットになるんですよ。それなのに、何で放っておくんだという気がありますが、担当課とすれば各課等々へどのような強い発言をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 糖尿病対策については放っておいたわけではなくて、今年度からは糖尿病に特化した検診対策、予防対策をやっております。ただ、残念ながら、まだ住民の皆様の関心は低いとは思われますので、特に今、既往症のある方、それから生活習慣病で保健指導を受けている方については特にも予防に留意されて、保健師なり何なりの健康指導を私からも受けていただきたいとお願いいたします。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 繰り返して言えば、関心がないという部分の結果だというふうに私は思います。だから、さっき話したとおり、関心を高めるための、せっかくこんな小さい町ですから、その町のよさを生かす、山があるから山のよさを生かすとかというあたりを、人との交流、社会交流も含め、社会参加も含めて、ぜひとも住田らしい部分の推進は図るべきではないかというふうに思います。

最後になりますが、未来かなえネット、医療ネットの現状でございまして、住田の人数が1,572名というふうに先ほど報告いただきましたが、これを多いと思っているのか少ないと

思っているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 多いか少ないか、この加入状況でございますが、一応3,000人ということを目標にしております。本町の人口6,000でございますので、3,000をとということで50%、できるだけ早くこの3,000を達成したいところではありますが、それに比べればまだ足りないというところでもあります。そういった意味ではこれからということになりますが、気仙全体の加入でいけば、他市の状況は10%台であります。そういったことで、本町の二十何%という数字は高い数字を維持しているところでもあります。気仙全体で見れば高いけれども、目標3,000に対してはもう少し頑張らなければいけないという状況であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私は、この住田のようなところで、要するに医療施設等も少ない中では、これは30%がどうのこうのと満足すべき数字ではないと思います。3,000人がどうのこうのと満足すべきではないと思いますが、ぜひともこの部分についてはもっともって高めていただきたいと。100%を目指すと。ねらいがあって、それがいいよということでお金も出しているわけですから、ぜひともそのよさをもっともってPRすべきだというのは、さっき話した関心のない人たちに関心を持たせる工夫、そのためには小さい町のいいところをうまく使ってやりましょうよということだと思います。

それで、当然進める上では、口頭で言ったりしますけれども、役場の職員の状況について、もし押さえているのであれば問題なければ教えてほしいんですが。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、役場職員の状況でございますが、職員で6割ほど加入しております。その数字については100%という議員のご指摘のとおりであります。お金も町の予算で出して、この未来かなえ機構の運営、それからネットの運営ということをしていただいておりますので、そういったことを考えれば、町民の方の加入はただですけども、町がお金を出しているところを理解していただけて活用していただければと、加入して活用していただければというふうに思います。30年度においては、ソフト事業の地域介護力アップを継続して、ワーキンググループということで継続していきますし、見守りワーキンググループでは個々にタブレット利用、高齢者ですとか介護を受けている方のタブレットを利用した健康管理ですとか、そういったシステムの開発にも継続して進めてまいる予定というふうに聞いておりますので、そういったメリットも多々ありますので、そういったことも宣伝

しながら加入のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、3番、佐々木信一君。

〔3番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

通告により、大きく2点町長に質問させていただきます。

1点目、農業振興について。

住田町独自で進めてきた安全安心農業の取り組みが進んでいない。福島原発の事故による放射能汚染による影響としてきたが、差別化を図る上にも安全安心農業を積極的に取り組んでいく必要があると思うことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、これまで取り組んできた安全安心農業の成果と課題は何かお伺いいたします。

2点目、町独自の安全安心農産物認証表示制度で差別化を図り、販路拡大に取り組んできたが、どの程度の面積が拡大され、農業振興が図られたかをお伺いいたします。

大きな2点目、観光振興について。

住田町観光協会では、いわて復興応援隊として、いわて連携復興センターから2名派遣されているが、今年度で終了となる。観光協会の運営体制にも影響が生じることから次の点をお伺いいたします。

1点目、観光協会では人手不足になり、今後の運営にも影響が出てくると思うが、町として今後どのような体制で観光振興を図っていくのかお伺いいたします。

2点目、JA大船渡世田米支店とふれあいセンターが川向に移転し営業を始めました。旧JA世田米支店とふれあいセンター、JA上有住支店の今後の利用を、観光振興をはじめ地域振興の施設としてどのように考えているのかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの安全安心農業の成果と課題についてお答えいたします。

本町の安全安心農業は、食に対する安全安心の期待の高まりから、平成15年に策定いたしました第5次農業基本計画の環境保全型農業の推進から始まっております。平成17年度には安全安心の農業講座を開講し、また、町として安全安心農業の取り組みを支援するため、補助事業も創設いたしました。平成18年度からは、さらに取り組みを加速させるべく、安全安心農業の推進組織を立ち上げて進めてまいりました。平成20年度には町独自の安全安心農産物認証・表示制度を創設し、平成21年9月に3名、1団体、7品目が認証を受けております。その後、平成23年度まで農業講座は継続し開催し、多くの町民の皆様にご受講をいただきました。また、町独自の農産物認証・表示制度につきましても、新たな認証を受けた方や品目の追加認証などにより、現在では合計4名、1団体、13品目を認証しているところでございます。

東日本大震災以降は、議員もご承知のとおり、福島原発の事故で放射性物質の飛散により、町内で生産された農産物の安全性をなかなか訴えられない状況が続きました。しかし、風評被害が続く中であっても、個々の農家の努力により、管内のスーパーなどで住田町の安全安心農産物は販売されていきました。また、町内の学校給食センターや保育園においても、安全安心の農産物が継続して納品されており、食育にもつながっているところでございます。

安全安心農業の成果としては、安全安心な農産物を提供していく認証制度が確立し、認証農家がこれを活用して販売していくこと、また、子供たちが食べる給食の食材の一部として安全安心の農産物を提供できていることなどが挙げられます。

課題についてですけれども、町内の農家の中には、無農薬・無化学肥料栽培や減農薬・減化学肥料栽培を行っている方で認証を受けていない方がおります。そのような方々にも認証を受けていただき、生産の拡大や知名度の向上を図り、魅力ある制度にしていくことが現在の課題だと思っております。また、認証を受けた方々も高齢化が進んでおり、本町農業の大きな課題でもあります、担い手となる農業者の確保が課題となっております。

次に、認証制度の面積の推移などについてでございます。

制度を創設し初めて認証を行った平成21年度の時点では、3名、1団体、7品目を認証し、認証面積は62.54アールでした。翌年の平成22年度には4品目を追加認証し、3名、1団体、11品目となり、認証面積は107.29アールとなりました。現在は、4名、1団体、13品目で295.18アール、約3ヘクタールとなっております。

町の認証を受けた農産物は、現在、各認証農家の努力により、それぞれの販路で販売されております。残念ながら、認証を受けた農産物をまとめて販売するまでは至っておりません。しかし、町独自の認証制度は、他ではあまり例がなく、消費者や飲食店からも問い合わせもあり、確実に町の魅力向上にはつながっているものだと思っております。今後においても、今までの成果を検証しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてでございます。

住田町観光協会は、行政と民間の間に立ち、観光情報の発信はもとより、住田町夏まつりの運営など多岐にわたり住田町の観光振興、交流人口の拡大に努めていただいております。町の観光施策を進めていくに当たり、欠かすことのできない団体であると認識しております。

今後の観光振興を進めていく体制についてですが、今までどおり住田町観光協会や住田観光開発株式会社など、関係する団体との連携により進めてまいりたいと考えており、今後の活動の具体的な内容などを伺い、そして協議しながら、その体制について検討してまいりたいと思います。

最後に、大船渡市農協の支店等の統廃合に伴う旧施設の利用についての質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、大船渡市農協では支店等の統廃合を行い、世田米商店街の世田米支店と上有住八日町の有住支店、世田米赤畑のふれあいセンターを廃止するとともに、それらを統合した形で新たに世田米川向地区に世田米支店を新築し、11月13日から業務を開始しているところであります。

旧支店等の建物に関しては、10月上旬に大船渡市農協の幹部の方が来庁され、処分等についての農協としての意向について説明を受けたところでありますが、それによりますと、旧世田米支店と旧有住支店については、土地、建物とも売却の方針とのことで、旧ふれあいセンターについては、今後の利用方法等を検討していくとのことでございました。

観光振興をはじめ地域振興の施設としてどのように考えているのかというご質問でございますが、大船渡市農協から土地や建物の取得について正式な申し入れはありませんので、現時点では町としての利用については考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） これまで安全安心農業に取り組んできたわけですがけれども、その中

で、今までは福島原発の放射能汚染という部分で大分、6年、約7年間やってこなかったわけですけれども、今、町内で生産されている野菜、米、それから山菜等あるわけですけれども、今現在、放射能の率はどのくらいになっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 放射能の率ですか。汚染につきましては、今現在、売れないものに関しましては山菜類がその対象になっていきますけれども、あとはキノコですね、それ以外につきましては、そのまま販売できる状況にはなっております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そうすると、汚染率は大分下がって、今の段階では安心という部分になっているということですね。

それと、今まで安心安全の部分では、減農薬や減化学肥料で栽培されてきている野菜に取り組んでいる人たちも多くいるわけですけれども、エコファーマーという部分では今現在何人いて、そのエコファーマーの人たちは今どういう状況で取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） エコファーマーですけれども、現在、約27名が認定となっております。

エコファーマーですが、数年ほど前にエコファーマーの標示自体が利用できないという状況にもなっておりまして、エコファーマーとして認定にはなっておりますけれども、その大きなメリットといたしますか、標示に記載ができるとか、そういう部分についてはなくなっている状況と聞いております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういうことだと、エコファーマーという部分に関しては、今の段階では、もう町としては取り消しているということになるわけですね。わかりました。

それでは、エコファーマー以外、県では進めていないという部分ということになっていきますね。

それで、今まで、先ほど認定制度の部分でいけば、4名の方、3ヘクタールの面積があるという部分の説明がありましたけれども、今現在、減農薬や減化学肥料での栽培をしている方々は、どういうふうな形で取り組んでいるのかお伺いいたします。以前、町で決めている

数字等があったと思うんですけれども、今現在はどのような形で減農薬や減化学肥料で取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 認証区分には、ご承知のとおり、4つの認証区分がございます。農薬・化学肥料不使用、それから農薬不使用・化学肥料節減、農薬節減・化学肥料不使用、農薬・化学肥料節減という形になっておりますが、無農薬の方もございますけれども、それぞれ節減、両方節減という形で取り組んでおられる方もございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、3番、佐々木信一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

農政課長より、先ほどの答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。  
農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど、佐々木議員からの町内の野菜類の放射線量についてのご質問の際に、取引できないものは山菜類とキノコ類というお答えをいたしました。山菜類のうちのゼンマイ、コシアブラ、それから野生のキノコとなっておりますので、訂正させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 引き続き、休憩前に保留いたしました、3番、佐々木信一君の再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今まで安心安全農業という部分で、減化学肥料や減農薬で認証されているのが4名で、3ヘクタールで栽培されているという町長の説明がありました。この制度で差別化をしてきたわけですが、その有利販売を目的に取り組んできている中で、この効果はどのくらい出てきているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。



○農政課長（紺野勝利君） 数制的な成果という部分ではなかなか示すことはできませんけれども、住田町自体でそういう認証制度をやっているということについては、一定の理解をいただいているものと思います。ただ、認証制度そのものを厳しくしていけば生産者が大変になる反面、緩やかにすればその効果が薄れるというような状況もございまして、今現在の認証制度で進めているという状況になっております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ある程度、評価があるという部分でした。やっぱり安心安全という部分では、有機農法とか今まで取り組んできている自然農法とか、いろんな採り方、農法があると思うんですけども、その中で、安心安全な作物を生産する上でやっぱり土づくりが大切かと思いますが、この土づくりの中で無化学肥料の生産を強く進めていく必要があると思うんです、今まで以上に。それで、その無化学肥料で生産した作物は、やっぱりかなりの付加価値がつくし、例えばアトピーの子供がいるところでは、そういった無化学肥料での栽培をした作物が好まれます。そういった部分で、その生産の差別化を図るには、今後、これから町としてはどういうふうな形で取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） どのように進めていくかということですが、先ほど町長の答弁にもございましたが、安全安心農業についても他の農業であっても、いわゆる担い手を確保するという部分が非常に難しい状況になっております。要するに、安全安心農業でも高齢化が著しく進んでおりますし、なかなか新しい人が出てこないという状況にあります。普通の農業の担い手を確保するように、安全安心農業についても、まず担い手の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かにそのとおりではありますけれども、やっぱり何かのアクションを起こしながら担い手不足の部分も、この生産の仕方でなければ私はものを買いませんよとか、そういうふうなPRの仕方で、やっぱりそういう生産者の顔が見えるような形の取り組みが担い手不足から解消できていくのかなという取り組みも必要なのかなと思いますが、その辺、どういった顔が見えるその安心安全な農業という部分に取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 顔が見える状況をつくっていくというのもですが、先ほどのとお

り、やはり取り扱い量を増やしていかなければならない部分も必要かなとも思います。いずれ、量が増えてくれば当然見える形になってくるのかなと思いますので、今後も講座を開催していくなどを考えながら、その反応を見ながら進めてまいりたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 顔の見える部分といえば、生産量を増やしていくという形をとっていくということです。その中で、やっぱり土づくりをしていく中で良質な堆肥、または有機質資材等が必要だと思いますが、今、町内で生産されているそういった有機質とか堆肥の部分はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在の住田町における堆肥の賦存量と申しますか、存在する量ですけれども、個々にはちょっと不明ですけれども、全体的に考えて余っているという状態とは聞いておりません。それぞれの施設、今現在、ブロイラーであればフーズ、養豚であればそれぞれの会社ということになりますが、それぞれで適正に処理している状況と考えております。ですけれども、今後、拡大というようなことがあれば、有効に活用していかなければならない状況も考えられるものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そういうことになれば、堆肥的な部分、有機質的な部分とすれば、町内ではなかなか手に入りにくくなってきているという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ブロイラー、あるいは養豚以外の部分ではやめていく農家も出てきておりますので、その方々が提供していた部分が減っているという状況はあると認識しております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに、そういった畜産農家等々が減ってきているのはわかっていますけれども、やはりそういった部分、資材等がなければ、なかなかこういった農業施策も進んでいかないのかなと思います。ブロイラーであれば、今は単価の部分もありますので、そういった部分を活用するといった方向もよいのかなと思います。

また、最近、種子法が変わりまして、アメリカから遺伝子組み換えの種子が国内に入ってくる可能性があります。こういった部分、町としても安心安全という観点からいくと、こういった遺伝子組み換えの種子が入らないような差別化といったらおかしいのかな、そうい

った方法をこれからどういうふうに農家の人たちに伝えていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） できる限り町内で賄えれば本当はよろしいわけですがけれども、現在、町内に遊休農地が非常に増えてきている状況にあります。それを有効に活用していく方法がないものか、要するに自給飼料として利用するとか、そういうことも考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 先ほども、再度聞きますけれども、遺伝子組み換えの種子、種が今後、これから、種子法が変わりまして随時入ってくるのかなと。大きな部分でいけば大豆とか小麦とか、そういった部分になろうかと思えますけれども、そのほか遺伝子組み換えという部分ではアメリカでは一生懸命やっておりますので、それが国内に入ってくる可能性は多いわけです。農家とすれば見分け方もなかなかわかりにくいという部分がありますので、町とすれば、そういった部分の見分け方とかという指導等なりをしていかなければならないと思えますが、その辺はどういうふうに今後やっていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 行政としてもその部分は勉強しまして、周知することをできるだけ早めに考えてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 周知していくという部分ですけれども、これは、いつ何どきにどういうふうな形で入ってくるのかわかりませんので、その辺はきちんとやっていかなければならないと思います。

それから、安心安全農業の取り組みとして先ほど町長のほうからもありましたけれども、平成18年ごろから始まり、年数が大分経っているわけですがけれども、先ほども課長のほうからありましたけれども、農業講座等を開いて、前回にも農業講座はやっていたわけですがけれども、かなり年数が経っていて、あれからいろいろ変わってきている部分もあれば、つけ足して指導していくという部分もあるので、そういった農業講座を再度開き、また、省力化とか低コスト化の部分もまたその中で学んでいきたいとか、学ぶ場も持ちたいと思えますが、そういった講座をやる考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業講座につきましては、前に講師をしていただいた方とちょうどお話もございまして、今年度から開催を考えているところでもありますけれども、いろんな方に声をかけて、参加者がどのぐらい集まってくれるのかを見ながら、今後について考えてまいりたいものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ということは、講座はこれからやるということによろしいんですね。それで、あとは安心安全で生産された農産物は、町長の説明の中にもありましたけれども、そういった農産物は保育園とか学校給食、また、病院などに提供されていると思うんですけども、なかなか町内で販売されている部分というのが少なく、町内で購入するという部分がなかなか現状ではないと思われませんが、今後そういった町内での販路はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、無農薬、無化学肥料、あるいは認証制度で生産している方々の生産量は、先ほども言いましたが、少ないことから、なかなかアピールには今現在はなっていないのかなというふうに思います。ですので、今回講座という話もございましてけれども、その反応を見ながら販路についても考えていきたいものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 次に、観光振興のほうに移りたいと思います。

住田町人口ビジョン、総合計画の中で、交流人口の拡大、また、町民所得の増をテーマにしていますが、その中でやっぱり観光協会の活動の大きな事業とすれば、先ほどもありましたけれども、夏まつりや農家民泊、また、新たな観光資源の掘り起こしなど、さまざまな事業に取り組んできている中、人員が削減というか、減るわけですけれども、今まで取り組んできた事業ができなくなる可能性もあるし、観光面では交流人口は増えてきているが、ぜひ、今まで取り組んできている事業を行っていく上でも、町としての人員配置とかは考えていないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 人員配置ということですが、新年度予算もこれからということになりますけれども、現在の観光協会の仕事の内容、それから今後取り組んでいきたい仕事の内容等を協議しながら、その体制についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今までは3人体制から現在は2人体制、この支援がなくなれば1人体制という部分になりますと、かなり観光協会としては重荷にというか、仕事がやりにくくなっていくのではないかなと思いますし、ましてや、そのほかにもいろんな事業等を行っておりますので、どうしても1人ではやりこなせない部分があると思います。考えるというか、先ほど答弁にありましたけれども、やはり、ぜひ町としての人員配置をすべきではないかなと私はと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほども述べましたとおり、そのようなことも考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その諸々で検討してもらいたいと思います。

それでは、観光協会で今取り組んでいる中で、着地型観光基盤づくりに取り組んでいるわけですけれども、その取り組み状況は今、どんな形になっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会ではさまざま、去年は観光プラットフォームということで、物産館を見据えた形で、これからの住田町の観光についてどういうふうにやっていくべきなのかということをお伺いしたところ、8回ですか、プラットフォームを開きながら検討をしてくれている状態です。現在の事業としては、先ほど議員が申し上げましたとおり、民泊についても進めてございますし、新しい観光の目玉を見つける活動とかも実施してくれているところであります。そういうような活動の中で次につなげていこうという状況と認識しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この着地型観光という部分に関しては、いくらかでも住田町に来たら長い時間滞在するとか、あとは1日でも2日でも泊まって町内を見ろという、多分こういった取り組みだと思っておりますけれども、その中で、今、課長が言ったとおり、観光物産館もその中に入っているという部分ですけれども、これは一体どこまで、いろいろ話は聞いてはいるんですけれども、今の段階ではどういう形で進んできているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今年、プラットフォームで検討してきた内容につきまして、過日、観光協会からはこういう状況という説明はございました。ですので、今後その内容について検討していきたいと。検討といいますのは、どのくらい必要で、どういうふうに進めていくことができるのかについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この観光物産館については、場所的には大崎から川口の中の範囲で検討していると思うんですけども、新たに観光物産施設をつくるとか、あとは仮の施設で営業するとか、そういう運びにはなっているのか、なっていないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） そこまでの状況には至っていない状態であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その中で、地域の魅力ある資源を活用した商品開発とか販路拡大も取り上げてはいるんですけども、この物産館を通して、いろいろこれから取り組んでいかなければならない部分もあるだろうし、また、地域活性化構想の部分の中で、この物産館ないし、そういった観光としての位置づけをこれからしていかなければならないと思うんですが、その位置づけとすれば、今どういうふうな考えで進めているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど申し上げましたが、観光協会からはこのような話し合いをしたという報告を受けておりますけれども、今後、それをもとに今後のことを検討していきたいものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） では、これからということになります。

次に、JAのことについてに入りますけれども、大船渡市農協から住田町に対し各支店の今後の活用策とか、そういう話があったのかどうかという部分では、先ほど町長の答弁の中から、まず土地、建物に対しては売却という話で来ていますという答弁を受けました。

それで、今現在、この土地、建物は農協のものになっているのか、売却だからいいんだね。すみません。その中で、住民懇談会の中で、旧世田米支店は公民館としての活用もよいのではないかなという話もありましたし、また、今、まち家にある世田米地区公民館がちょっと手狭でないのかなと私は思っているわけですけども、そういった部分で、観光人口の拡大や交流人口の拡大など、観光振興の施設として活用すべきではないかなと私は思いますが、

その辺どのように捉えているのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まち家とかの近くにある場所であることは認識はしてございますけれども、現在、すぐに取得し活用するという考えは持ってございません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今現在、まち家の部分に関しては、駐車場の砂利という部分もありますし、裏のほうという部分もありますので、できれば駐車場の活用なども含めると、やはり習得とか、そういったことを考えていくべきではないのかなと思いますが、そういった利便性を考えたときには、やっぱりあったほうがいいのかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） その辺も含めまして先ほど申し上げたつもりでございましたが、今現在すぐに活用という考えは持ってございません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 今の段階では考えていないということです。

それでは、もう一つ、ふれあいセンターのことですけれども、以前はAコープとして営業した時期もありました。先ほど観光物産館という部分もありまして、そういった部分も考えながら、また、産直施設の活用策としても考えられるのかなと思います。そういった部分で、ふれあいセンターを観光を含めた交流人口の拡大につなげられるような施設として私は思っているわけですが、そういった取り組みは今の段階はどういうふうに考えているのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町長の答弁にありましたけれども、農協からお話があったという話をしたわけですが、その際にふれあいセンターについては、農協としては、一部は産直みたいな形で農家の方に貸すこともできますというような言い方をしておりましたが、それから集荷施設として使っていた部分については、農協として倉庫で利用することを考えているというようなお話がございました。ですので、やはり今すぐこちらでというような考えはございません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 最後になりますけれども、やはりふれあいセンターの部分に関しては、産直施設なり、町内で町内のものを買える施設に切り替えていくことを希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく3点質問をさせていただきます。

まず最初に、大きい1点目でございます。木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体への未償還金等への対応について、次の点をお伺いします。

1点目でございます。調停申し立ての状況はどうなっているのかお伺いします。

2点目でございます。今後、調停をどのように進めていく考えかお伺いします。

続いて、大きい2点目でございます。町民の健康づくりについてでございます。

町民の健康づくりについて、次の点をお伺いいたします。

1点目でございます。住田町の医療費は県下でトップクラスであり、大きな課題となっているが、その要因をどのように捉えているのかお伺いします。

2点目でございます。病気になるもととして、喫煙と日常生活の不摂生が原因といわれているが、その指導をどのように考えているかお伺いします。

3点目でございます。医療は西洋医学を優先しての指導であるが、今後は体質改善や予防医療に効果があるといわれている高電位治療器などの東洋医学を取り入れることにより、医療費の削減が期待できると考えるがどうかお伺いします。

4点目でございます。健康づくりのものは、やっぱり食にあると。そのため、大々的にもう一度自然農法の普及に取り組むべきと考えるがどうかお伺いします。

最後に、大きい3点目でございます。生活環境の向上についてでございます。

町民の健康の保護と良好な生活環境を保全するに当たり、事業活動に伴って発生する悪臭



等の排出を規制する条例等があるのかお伺いします。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の質問にお答えをいたします。

木工団地 2 事業体のご質問については 2 項目ございますが、一括してお答えをさせていただきます。

調停の申し立てということでございますが、去る 7 月 11 日の臨時議会において、三陸木材高次加工協同組合、協同組合さんりくランバーへの町債権の支払いを求め、調停を申し立てる議案を可決していただきました。その後、7 月 24 日から 28 日にかけて、町内 5 カ所で住民説明会を開催させていただきました。説明会では厳しい意見もいただきましたが、木工団地一体経営での事業継続を望む声が多く、一定の理解は得られているものと捉えていると前町長から説明をいただいているところでございます。

調停の申し立てにつきましては、町の顧問弁護士に依頼し準備を進めてきたところでありますが、調停の申し立ては事業体の新たな代表者登記が完了しなければ申し立てをすることができないということから、町といたしましては代表者の早期選出を促してきたところであります。事業体では代表者の選定に難航しましたが、10 月上旬、登記が完了しました。このことを受け、町の顧問弁護士により調停申し立て書類を整えていただき、両事業体と連帯保証人に対し簡易裁判所への申し立てを行ったところでございます。

今後、調停をどのように進めていくのかというご質問ですが、調停は、通常であれば申し立て後、約 1 カ月後ぐらいに裁判所への呼び出しがあるというふうに聞いているところであり、町といたしましては、できるだけ早期に和解ができる内容となるよう調停を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、調停の内容につきましては、議員の方々と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますし、和解をする前には町民の皆様にも説明しながら進めていき、調停による町債権の整理をすることで木工団地 3 事業体の一体経営が図られるよう努めていきたいと思っております。

木工団地は、住田町が森林・林業を中心とする町づくりを推進するに当たり重要な施設であり、経済効果、雇用の確保、川上から川下までの林業システムの循環のためには欠かせな

い事業体であります。3事業体が一体的な経営が図られ、経済効果を生み、今後ますます発展していくよう関係機関と連携調整を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

大きく2つ目の町民の健康づくりについてお答えをいたします。

本町の国民健康保険に加入する町民1人当たりの一般医療費が県内トップクラスにある状況であります。その要因をどのように捉えているのかとのご質問ですが、まず初めに念頭に置いていただきたいのは、国保加入者の平均年齢が同規模町村の平均年齢より4歳ほど高いということであります。このことによる影響も大きいと捉えているところでございます。

さらに、本町の平成28年度の国保医療費の傾向を分析しますと、一番は透析を含んだ慢性腎不全と糖尿病にかかる費用が合わせて約26%を占め、次に精神が約22%、がんが約20%と続いております。県全体の傾向としては、一番にがん、次に精神、3番目に透析を含んだ慢性腎不全と糖尿病にかかる費用となっておりますので、このことから本町の特徴としては、糖尿病や慢性腎不全にかかる医療費の割合が高いことがその要因であると捉えているところでございます。

本町の医療費に占める疾患である糖尿病や慢性腎不全、がんなどは、生活習慣病と呼ばれ、日常生活の習慣によってそれら疾病につながっていくと考えられております。加えて、喫煙によって、さらに生活習慣病を発症する危険度が増すと指摘されております。

町では、糖尿病対策を保健事業の最優先課題として捉え、重症化予防に視点を置いた保健指導の実施に取り組んでいるところであります。そのためにも、特定健診の受診率向上を図りながら、町民の皆様には、ぜひ健診を受けていただいて、そのことによって、自らの体の状況を把握していただき、生活習慣病予防への行動へつなげていただきたいと考えますし、健診結果をもとに、必要な方には保健指導の実施や疾病の早期発見、早期治療につなげていただきたいと考えております。

(3)の答えでございますけれども、本町の医療、保健活動の施策におきましては、管内、県内の各医療機関や検診機関などと協力連携しながら推進しております。今後におきましても、生活習慣病予防、特に糖尿病予防及び糖尿病重症化予防に視点を置いた健康推進事業の推進、保健活動の推進に努めてまいりたいと考えております。そして、町民の皆様におかれましては、医療機関での治療が必要となった場合には、医療機関及び医師と十分相談しながら、治療や処方される薬剤の服薬管理、食事についての指導、助言を受け、治療を進めていただきたいと考えます。

高電位治療器などの東洋医学による予防医療ということですが、東洋医学は、広義には東洋で発祥し発達した医療体系であり、中国系、インド系、アラブ系などが含まれます。一般的には中国系伝統医学を指し、現代医学の主流であるヨーロッパ、アメリカで体系化された西洋医学に対して用いられるものでございます。

高電位治療器は昭和3年ごろ、日本人発明家によって開発されたのが原型とされ、その後、国の承認を受け、各社製品が出回っているようです。ただ、この治療器が東洋医学をもとに開発されたものかどうかは、はっきりとした関連性は確認できておりません。

これまで、町民の皆様お一人お一人が自分の健康に対して考えていただき、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療へつなげていくことの重要性を訴えてまいりましたが、その中で、それぞれが情報収集に当たり、自分に合った予防や治療を検討、試されることも一つの方法と考えますが、医療機関に既にかかっている方は、まず医師等に相談していただきたいと考えますし、そのほかの方につきましては、それぞれ個人の意思による選択と責任において対応していただければというふうに考えます。

(4)の健康づくりのものは食にあるという部分についてお答えをいたします。

本町では第5次農業基本計画より安全安心の農業に取り組んでおり、町独自の認証制度も創設しております。

しかし、福島原発の事故による風評被害もありますが、農業者の高齢化など本町の農業の課題のとおり、安全安心農業についても拡大している状況にはなっていないものと捉えております。

議員のご質問のとおり、食は健康づくりに大きな役割を果たすものと思っており、安全安心な農産物を町民に提供していくことが大切と認識しているところです。前にも自然農法に係る農業講座を開設し、その普及に努めてきた経緯もありますが、改めて農業講座を開催するなど、今後の安全安心農業の推進に結びつけたいというふうに考えております。

大きく3つ目、生活環境の向上についてお答えをいたします。

本町では平成14年、環境基本条例を制定し、環境の保全及び創造についての基本理念並びに町民、事業者、町の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の町民の健康で安全かつ快適な生活の確保に努めてまいりました。その中で、事業者の責務として、事業活動を行うことに伴って生じる公害を防止し、自然環境を適正に保全するための必要な措置を講ずると定めております。また、環境への負荷の低減、その他環境の保全に自ら努める責務を有すると定めております。また、

本町が行う公害防止に関する事務処理について、円滑かつ適切な処理を図るため、住田町公害防止対策事務処理規定に、国、県等関係機関との連携や各課の分掌など必要事項を定め、公害の未然防止等に積極的に努めることとしております。

さらに、具体的な対策といたしましては、事業活動に伴う悪臭等が生活環境へ悪影響を及ぼすことを防止するため、町と事業者間において公害防止協定を締結しております。水質、悪臭等の規制基準を設けて、それを遵守するための必要な措置を講ずることとしており、これらにより、町民の健康の保護と良好な生活環境の保全に努めているところでもございます。今後も関係機関と連携し、町民の健康の保護と良好な生活環境の保全に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今回は町長のほうから答弁をいただきたい。副町長のほうからは答弁はいりません。

町長ですね、前町長からの引き継ぎで、本当にこの3事業体が一緒になることを望んでいるんですか、あなたは。今の答弁は、3事業体が一緒になって、それなりに同じ方向に歩んでいけばそれなりの成功の道が見えるというような話ですが、これはあくまでも前町長の考え方ではないんですか、前町長の。あなたの考え方もこのとおりですか。そこのところをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 3事業体のあり方についてですけれども、当然事業の効率化というような部分、森林事業としてですね、そういう部分でいうと、それぞれの機能が発揮され連携されることが強い林業につながるものだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、2事業体の負債そのものがまだ解決していない状況で、現在はね。ただ、理想論としてはそういうようなことをやっていきますというのは前町長の理想論であって、それが進行していないんですよ。ということは考えてみてください。プレカット事業だけがある程度のプラス事業なんです。それに対して、2事業体の赤字のものの予算を法律的に書類をそういうふうにして持っていったら、絶対今度はプレカットのほうがやばくなりますよ。だから、私から言わせれば、プレカットはプレカット、2事業体は2事業体で

どういうふう処理するかというような考え方でいかないと3社つぶれますよ、町長。もう少し切り替えないと。前の町長の理想論だけ聞いてはだめだよ。前の町長は理想論だけ言って終わってしまったんだから。そうではだめだ。やっぱりどういうふうな現実かということ踏まえないと。どう思いますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体のことにつきましては、4月、9月の期間ではありますが、現段階では当期純利益は出ているという書類を確認しておりますので、もう一つのプレカットだけが現段階では順調な経営ではなくて、現段階では3事業体とも当期純利益を出しているものと承知しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 現時点そのものというのは、数字的には出ているかもわからないよ、それは。

それでは、今までのトータル、両事業体です。両トータルで約12億円ぐらいあるんだよ。それも解決しないで理想論だけ言ったって私は進まないと思う。

それと、もう少し考えてほしいのは、今2事業体の代表者を決めて登記しただけであって、我々のほうは、行政側のほうはですよ、要するに顧問弁護士もいますよ。ところが、2事業体のほうでは弁護士を立てていく流れの報告というのは町長、聞いていますか。2事業体も弁護士を立てると、行政のほうは顧問弁護士がいるが、それに応じて、それなりに償還のことを進めていきたいと思いますというような確約はとっているんですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 負債の処理の関係につきましては、先ほど町長からお答えしたとおり、弁護士の先生から報告があり、調停の申立書を発送し、簡易裁判所で受理したということですので、それに基づいて現在の負債については処理していきたいと思ひますし、相手方2事業体の弁護士につきましては、相手側の2事業体でも現在、弁護士選定のほうに進んでいるという話で、弁護士を選任したいという話で確認しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では副町長、もう一回聞くよ。では2事業体のほうも弁護士を立てて調停のほうに進んでいくということいいんですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 弁護士を選定したという話は確認しておりませんが、理事会におき

まして弁護士を選定するという話は会議の中身は確認しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、会議の中では確認し、今進んでいるんですか、その弁護士立てて、それなりに。進んでいるの。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体のうちの中で弁護士を選任したいという話は確認しておりますが、選任したということはまだ確認しておりません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、副町長ね、した、しないというような形です。今後この償還の問題を解決できるというか、終わるといふ、どのぐらいかかれば終わるといふようなことを期待すればいい、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 3事業体が一緒になって経営合理化で経営をしていくというタイムリミットもあるのかなと私は思っておりますので、なるべく調停の期間はかけたくないですし、回数も増やしたくないんですが、一つは相手方があることと、それから調停の額が住民の皆様を受け入れられる額なのか、こちらも行政側としては検討しなければいけないので、その辺のタイムスケジュールを見ながら、私が進めるわけではありませんが、その辺を見合わせながらこれから進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、副町長ね、それはわかるがね。

逆に言えば、俺が聞きたいのは、町税を未納している人たちに対しては、どこでも懇談会に行けばそのとおりでしょう。容赦なく未納の分を支払ってくださいと督促状がいくでしょうと、容赦なくだよ。2事業体は督促状がいつているのかどうか俺はわからないけれども。だから、そここのところの考え、向こうがこうだからこうでなく、一般町民に対しては行政側が督促状を出しながらだよ、では2事業体に対してはどのようなふうな、多いほうの考え方はちょっといかがなものかなと、そういうふうに思うのがいかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体におきましても、町側から督促状を出しております。ただ、なかなか支払いが滞っている状況に変わりありません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長さ、俺と約束してくれよ。俺はいつぼっくりいくかちょっとわからないんだ。ということは、我々4人いる、もう1人いるんだけど、5人の人しか、その三木、ランバーに対して歴史わかる人というの、最初からいたのは我々なものだから、ころころと5人死ねば誰も請求、こうやって質問する人がいなくなると。そのうちにしょうがないと、請求やめるかというような形にならざるを得ないような状態が出てきたときというのは大変だと思うんだ、俺。だから、副町長ね、俺もあと議員生活、ちょっと極端だけどもあと2年ぐらいしかないんだよ。副町長、任期何年ある。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 任期はあと1年と4カ月です。ただ、先ほど5人の方々というお話がありましたが、こういうのは行政として私限りで終わりではなくて、今の町長で終わりではなくて、行政として継続して取り組まなければならない行政の課題だと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、1年半ね。俺も1年ちょっとぐらいだね。だから、心配なのは、行政マンだって歴史知っている人はあなたでしょう、あなたが歴史を知っているわけだ。任期なつてぱっと辞めていってしまえば責任ないよな、こうやって見て。前町長も言っていたな。辞めれば責任とったと。だから、そういうようなことを何回も何回も繰り返すようでは俺はいかかなものかというふうに感じるのです。だから、俺が心配しているのは、副町長がいる間に解決できればいいなと俺は思っているよ。だから、あと何年ありますかと聞くのです。せめて、私が任期中は必ず償還の事件を解決していきますとか、そういう約束してくれないか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員のご質問は、前町長と同じような質問を、多分私に任期中というお話だと思いますが、前町長もそう言いましたが、任期中に努力してなるべく解決したいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 本当に努力してくださいよ。これが解決すれば、あなたは名士に残り

ますよ。

では、それをお願いしまして、次の大きい2点目の町民の健康づくりについてにいきます。

なぜ私が初めてこういうふうにして健康のことを取り上げたかといいますと、9月の議会で常任委員会が変わりまして、産経にいればよかったんだけど、総務教民のほうにいてこいと誰かに言われましてね、それで総務教民の委員長になりました。そこでね、委員長として何をやらなければならないかなと考えたのが、気づかなければよかったのが医療費のことだ。そして、今、町長の答弁の中からも出てきたんですが、あくまでも糖尿病の患者、私も糖尿病でございます。12年間、糖尿の薬を飲み、さらに血圧の降下剤を3年飲みました。

そういうような体験をしてきますと、要するに薬代が結構かかっているのではないかなと、薬代ね。要するに、ドクターを信じて、今、町長がドクターと相談しながら治療に当たってくださいと。逆に言えば、ドクターにだまされているのではないかと、そういうふうにちょっと疑いまして、私、血圧のことをちょっと皆さんに言いますが、薬を飲まされたのが160ちょっとぐらいから、もう高血圧ですということで3年前に、高血圧降下剤を3年前に飲まされました。それがずっと続いていまして、この医療費が岩手県でトップクラスだというようなことで、これは薬の、それなりの多量にもらっているのではないかと、多くね。そうすると、やっぱり余計な薬をいただいているというふうなことに気づきまして、それは何かというと、ここにちょっと仙台に行った帰り、スポーツ新聞読んだら、糖尿病の治療薬ということで出ていまして、糖尿病患者にどのぐらいの薬を飲ませればどうなるかというようなことがあります、ここで糖尿病治療薬、患者1人当たりの年間処方量、金額の多い県、少ない県というのが目についた。俺も糖尿だから。

そうしたら、三重県と愛知県、いい、副町長、愛知県が糖尿病1人でだよ、薬、年間。15万7,885円、薬だけ。それで、隣の三重県、8万972円だ。どう、隣の県で。三重県のほうが薬代が高いわけだ、薬を出しているわけだ、同じ病気だよ、同じ病気。

〔「反対だ」と言う人あり〕

○8番（林崎幸正君） 愛知県のほうが。同じ病名で同じような薬を出して量が多いのが愛知県なんです。ということは何かということ、ここで比較すると書いているのが、愛知県のドクターの医師会は、極端に言えば、医師会は薬をバンバン出して、要するに糖尿病患者の治療をしようというふうな流れではないかと。三重県は何かと言えば、一時は糖尿の薬を出す、高血圧とかそういうようなものを出す、やっぱり食のほうで改善していくような治療をしているのではないかと、こういうふうなことが出ております、これで。私も待てよと、そのと



おりではないかと、そう思ったの。

それで、そのほかにまだまだいっぱいあるんです。どういうふうな形の薬の処方が多いかというの。そして、血圧のことを考えた。血圧を調べた。160で俺は飲ませられたわけだ。ところが、毎年というか、その学会によって基準値が下げられるわけだね。当時は高いところで160というような形でいった。次が140にいったでしょう。今度は130になるとしているわけ。だんだん下がってくる。それもそのはず、健康な人を基準にやっているわけです。我々、健康寿命でない人も平均にそこに当てはめられるわけだな、140とか160に。それは高く高くなるでしょう、年取っていけば。血圧が高くなる、必ず。そうすれば健康診断に行けば血圧高いもの、血圧の薬飲んでくださいと。例えば昔から言うとおりに、血圧の薬1回飲むとやめられないというようなことがマインドコントロールになっているわけだ。そういうことが住田町、多いのではないかと思います、課長、どういうふうに捉えますか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 薬の実態についての情報というものは、ちょっと持ち合わせておりませんが、高血圧の基準というものは、議員おっしゃるとおり、時期、時期によって改定はされてきていると。それはやっぱり世界の基準、WHOの基準なども参考にしながらということで、学会が決めたものを厚生労働省が採用しているという状況であります。

血圧はやはりだんだんと予防という観点で改定されてきているという状況のようです。それには、根拠としては、いろいろな調査研究されているものを参考にしながらということで高血圧学会のほうで決定はしているようですが、そして、そういう研究、それとやはり国民一人一人の健康を守るという立場から、若い時分から低い基準を設定して、その基準をまず若いうちからその範囲に収めるように努力してもらおうというところで、そういう基準も見直されてきているというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長ね、私は課長と正反対な考え方なんです。それはWHO、そのとおり、世界の機関。その裏には何がおりますか。企業がありますよね、企業。要するに経済だ。だから、逆に言えば、我々のほうが企業の言いなりになってのそれなりの数値を追いかけているのではないかと。それに対してだよ、自信持ってちょっと待てよと、クエスチョンを持つような考え方をしてほしい。そのぐらいの、裏世界も少し勉強しながら、どうなっていると。そうすれば、もう少し基準値を下げなくても、住田町の健康診断とかそういうのというのはもう少し緩やかでも俺は合うと思う。

昔の人が言っていましたね、高血圧の場合は年齢に100足せと、そこらは昔のほうが当たっていると思うよ、100。そして、100を足したこと、もう一回バックして、住田町の高血圧、その人間に当てはめてみましょうよ。そうすれば、かなりの薬剤料がかからないと思う、医療費が。そういうようなことに足を入れてほしいんですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） ここで8番、林崎幸正君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

8番、林崎幸正君より、先ほどの質問の中で文言を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、あと15分ばかりおつきあい願いたいと思います。

健康についてですが、いい、議長。

〔「いや、訂正と言ったから」と言う人あり〕

○8番（林崎幸正君） あ、訂正分か。

先ほどですね、裏世界と申し上げましたが、医師会のほうの考え方というふうに訂正してもらいます。いいかな。

○議長（菊池 孝君） それでは、引き続き、先ほどの8番、林崎幸正君の質問に対し保留した答弁を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 町独自の基準でやれば余計な薬や治療費が出なくていいのではないかということではありますが、組織としては、やはり健康推進の課題という事業と申しますのは、組織として国の厚生労働省の基準によって進めておりますし、国保の運営についてもそのとおりでございます。そういったことから、国で決めた基準に則って進めてまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、国においては、第一にやはり国民の命を守るということで、

そういった基準等を決定して進めているものと理解しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長ね、あまり国のことを信用しないほうがいいよ。本当にそのとおりだから。

それではね、（2）だね、喫煙のことをちょっと言っていましたので。町長ね、やっぱり喫煙が結構健康を害しているようですよ、喫煙が。やっぱり喫煙というのは、どこかでも言いましたが、やっぱり喫煙というのはいかがなものかなと。私もつくづく、66なってやっと気づきましたので、なるべく健康のためには留意したほうがいいのではないかという言葉を残して次にいきます。

西洋医学というようなことで取り入れましたが、私、あるショッピングセンターのほうに行きましたら、高電位治療器というようなものがありまして、そこで20分間座ってみてくださいと、20分間。それを大体5日間ぐらい座ってみればそれなりの反応が出てきますよというようなことで、20分間、5日間試しました。そうしたら、その会場での会話は、いい反応が出ますよと。ほおと思いながら、だまされるのではないかなと思ひ、連続5日間は行きませんでした。5日間座りました。そうしたら、高電位治療って1万4,000ボルトですか、それが体内を流れながら、ドロドロの血液を弱アルカリに変えるんだと。要するに、人間の体は気づかないけれども、70%はドロドロの血が流れていると。それを高電位に20分間座れば弱アルカリに変わっていくんだと、そうすることによって自然治癒ができるんだというご説明でございました、簡単に言えばね。酸性の血をアルカリに持っていくんだと、そういうような説明で5日間座りました。

ご存知のとおりにも私も糖尿、先ほど言いました。うちの親父も糖尿だったんですね。それで、うちの親父の世話を姉らがしていたときというのは、必ず足のくるぶしがむくっと腫れながら、血がいついていない状態なんだね、足先まで。私も実際そういうふうになっていました、左足のほうが、半分から。そして、親父見て、しょうがないな、こういうふうになるんだなというふうな、現実を見ているから、最後には足を切るようになるんだなと、そして透析のほうにいくんだなというような考え方でいましたが、6日目からそのところがうずき出しまして、今は本当にすっとなくなったような形で、くるぶしも足先もポカポカなんですよ、腫れることがないです。

それでずっと試しながら、ショッピングセンターでただそれに座るだけで毎日300人以上来ているんですよ、300人。ただもただだが、300人来ている。それで、悪くなったという人

いないんだね、よくなった、よくなったという。それで結構、住田町からも教えたら行っていますので、それで実際自分たちが体験して、ただ座るだけだから、そして薬飲むわけではない、副作用は一切ない。それである程度の改善なっていくというふうなのが町長、高電位治療器だ。俺はこれを進めることによって少しでも医療費が削減なるのではないかなということで、今日もこれから終われば行きますが、45日かな、45日間行って20分座っています。それで、今、高血圧の薬と糖尿の薬、一切やめました。それが現実なんですよ。お前等だまされているのではないとか馬鹿なったんだ、そういうふうに体験しない人はそう思います。

それで、うちの親戚が和野にいるのですよ、正直言って。脳梗塞2回、心筋梗塞、もう明日明日の透析の準備している。それが、その機械を、高電位治療器に20日間ぐらい座ったかな、そうしたら、もうある程度改善なって、足ももたもたというのがスルスと歩いている。それで、透析の準備も、夫婦で行ってもうなしと断って、今、その治療器に20分間座っているだけです。それで、皆さんご存知のとおり、透析1人、1年間の医療費というのは課長、いくらかかりますか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 透析だと年間400万円か500万円かかるといわれております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長、そのとおりなんだね。透析の人、1人1年間生存させるのに400万円から500万円かかる。ところがですよ、課長、その透析しようとする人間が高電位治療で治すというような形で透析ストップしているわけです。なに、あとから透析するんだろうというような疑いの考え方も出るんだろうが、実際そのとおり。だから、では、町長、試してくださいよ、これ。来年度予算に。何も高いものでないよ。

それで、何もしなければ結果も出ないんだから。西洋医学だけを信じることもない。ではどのぐらいならどのぐらい、町長の腹でやってみようかというような考え方、町長、持ってほしいのですよ。だから、今回の質問しているんです、12月で。副町長もその考え方持っている、アドバイスしてほしいの。何とかこのところを進めて行ってほしい。副作用は一切ないからね。課長、何とかその3人の流れで、いくらでもいいから、いくらでもいいということない、俺は5地区考えているの、5地区。自治は22あるんだけど、5地区考えているから、5地区に置いて実験するというようなことをしてほしいんですが、課長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今回の質問がありました関係で、この治療器についてちょっと調べさせていただきましたが、効能としては、先ほど国にだまされるなということではございますが、国が認めている効能は不眠、肩こり、頭痛、便秘の改善でございます。なので、薬事法で認められている効能はこうですので、これ以外のことでは使えないといいますが、それ以外のことが治るとかということでは使えない機械でございます。今言いました不眠、肩こり、頭痛、便秘の緩解、緩解というのは緩やかに解くという漢字を書きますが、そのみが効能だということで、病状が一時的に、あるいは継続的に軽減された状態になるということは国のほうでも認めているようです。なので、これ以外の治療には使えないということでもありますので、生活習慣病の予防というものには使えないものでありますので、町としては、町長も答弁したとおり、個人の中でいろいろ研究されて使う分にはよろしいかと思えますし、それからお医者さんと相談されて、お医者さんもこれによって治ったということであれば、それはそれでいいかと思えますが、ぜひお医者さんとも十分な意思疎通を図って利用していただければなというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あなた方ね、そうやって言えば自分の責任が逃れられると、そういうような答弁しかしないでしょう。実際できているんだからね。絶対後悔するよ、あなた。今の答弁、議事録、俺見るからね。俺は何日間か試してから今言っていることだ。それに対してどういうふうに思いますか。そういうのが国で定めることに対してそういうようなこと、これ薬科法でわかっているんだから、医師法で。そんなことわかっているよ。そういうようなへりくつではなく、そうかと、そういうようなことで、ではそういうような肩こりでも何でもよくなればいいのではないかというような考え方で導入するというような考え方ならいいよ。自分たちの、これをやれば仕事が増えるのではないかという考え方、いかない、俺は。町長、どう思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私は医師ではございませんが、とりあえず獣医師として多少医療の部分考えていますが、医療機器関係については時代とともにいろんな進化の仕方をしてきております。そういう中で、やはり国が認める、認めない、そのときどきによって、認めてもあとで副作用があって廃止になるもの、さらにあとで効能・効果がわかって認められるもの等々ございます。林崎議員のおっしゃるとおりに効果があるものも認められているものもあるということですが、治癒に帰するものではないということも現時点であるという中では検

討に値するものではあろうと思いますし、この議会において町民の皆様、見ていただければ、さらに実感される機会の一つの話題となったのではないかとということも含めて、今後いろいろ検討してまいりたいと考えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、では情報だけ言っておきますので。今回落選しました一戸町長、稲葉さん、この人も同じ高電位治療器を自分で体験して、またこれも度胸がいいよね、6月ごろ体験して9月の補正予算で1,535万円バンととったと。それは何かというと20個分、町民のためにというようなことで、ショッピングセンターにもそういうような形で、ショッピングセンターが8個買ったんだけど、ところが、そこに設置しようとしたら、それなりのお客さんが増えて、まず今のところ、予算化はしたんだけど、執行してないかはまだだけど、そういうような形のものだということ。稲葉町長もよしということで取り入れた経緯がありますので、そのところも参考になれば頭に入れてほしいなと、そう思います。

それでは、（4）の健康づくり、健康づくりのものは食、さっき佐々木信一議員に対しての農政課のほうから農業講座を今年開催するというようなことを聞きました。これは副町長のほうから、いつごろやりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 農業講座の開催予定は今のところ、2月ぐらいに考えていました。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） なぜ今、もう一回自然農法を大々的にやれというか、やっぱり健康、先ほども言いましたけれども、健康を害さないのは自然農法の食なんですよね。農薬を使わない、除草剤を使わない水稻をつくるとか、そして、岩手県で自然農法をうたっているのは住田町だけなんですよ。そのところをもう少し住田町全体に、岩手県内にアピールしてください。青森のほうが早いね、やっていること。

それで、なぜそれを言うかということ、19年からオリンピック、ラグビーが釜石でありますよね。今何かといえば、何で選手を歓迎するかということ食なんですよ、食べ物。ところが食べ物を安全につくって、正々堂々とそれなりにうたってつくる、岩手県にないんですよ。だから、オリンピック業界の食に関係する人たちというのは大変で今騒いでいますので、そこから辺にあったオリンピックの選手の食事に住田町の食材を提供したということになれば俺は大変だと思うよ。だから、そういうふうなことを本気になって講座をやってほしい。

我々議員も福井県の池田町に行ってきたが、やはりそのとおり土づくりなんだよね。だから、そういうふうな面で土づくりを、安全な土づくりをして植栽しながら生産してやってほしいと、そういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後になりますが、悪臭のことです。いろいろな面で悪臭が漂っているところも夏になればありますが、そういうふうな面を、環境を考えながらそれなりにやってほしいというふうなことを思いながら悪臭に対しての初めて質問しますが、結構夏になればそういうふうな悪臭が漂っているということはいろいろな面から聞こえてきますので、その対策をきちっとやってほしい。

それと、悪臭に対しての農業酪農用デオマジックって町長、わかっていますか。農業酪農用デオマジックという、散布するものなんです。だから、これが今、最高に出ていますので、におい消し。だから、これも使いながら、農政課、頭に入れながら、そういうようなご指導をしていってほしいなど、そう思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分